

編入学奨学金継続願(編入学の2)

「編入学の2」とは、短大・高専又は専修学校専門課程を卒業又は修了後に、大学の修業年限の中途へ編入学することである。
(例:短大→大学/専修学校専門課程→大学)

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

この継続願(表裏両面記入)と併せて「第二種奨学金 振込口座届」を提出してください。

下記のとおり編入学いたしましたので、奨学金貸与の継続をお願いいたします。
なお、奨学金貸与の継続を願ひ出るにあたり、私(私が未成年(20歳未満)の場合は、私と親権者又は後見人)は、「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」・「奨学金案内」記載の「個人情報同意条項」、「申込資格」及び「保証委託約款」(機関保証加入の場合)を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」を本様式とともに提出いたします。

奨 学 生 番 号 (最近貸与が終了したもの)									
			0						

第一種奨学金を受けていた者が、本様式を提出する場合は、第二種奨学金に変更されて継続されます。

提出日	(西暦) 20 年 月 日
生年月日	(西暦) 年 月 日
フリガナ	
氏 名 (自署)	

学校、学部・課程、学科等名				修了年月等
転出校	学校名 【短大、高専又は専修学校名】	学科等		第 年次修了
				(西暦) 20 年 月 卒業・修了 (該当に○)
転入 (編入) 校	学校名 【大学名】	学部・課程	学科等	第 年次編入
				卒業予定期
				(西暦) 20 年 月
	学籍番号	昼夜課程 (該当を ☒ 選択)	編入学年月日	
		☐ 昼 (昼夜開講含む) ☐ 夜	(西暦) 20 年 月 日	

(以下は本人が未成年者の場合のみ記入してください。)

上記の者が、これから受けようとする奨学金について本申請を行うことに同意します。

親 権 者 又 は 後 見 人	住 所	電話番号
	(親権者又は後見人)	
	氏 名	生年月日(西暦) 年 月 日
	住 所	電話番号
	(親権者)	
	氏 名	生年月日(西暦) 年 月 日

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者が連帯保証人の場合も、本人が未成年者であれば必ず自署してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず2名とも記入してください。いずれかがいない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。後見人がある場合は、後見人が自署してください。

※※※裏面も記入してください※※※

【以下 学校記入欄】

上記のとおり、編入学により本学に転入したことを証明し、願出は適当と認めます。

(転入校の証明) 年 月 日

学 校 名

学 校 長

学校番号	区分

ご提供いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務(返還業務を含む。)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(21.4)

採用係 郵送必要 入力不可

[様式 7-2裏]

■ 重要事項確認 (必須)

学籍番号

氏名

奨学金の申込みにあたって、以下の事項を全て確認してください。
確認したら、「はい(理解している)」をチェックしてください。

2021年4月1日

貸与奨学金における確認事項		はい (理解している)
① 在学中の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、奨学金が受けられなくなることがあります。		はい ☐
② 奨学金支給中に様々な届出や報告などを求めることがあります。 必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が遅れたり、止まったりする可能性があります。		はい ☐
③ 貸与奨学金はあなた本人に返還の義務があり、締め切り日までに返還誓約書を提出しなければなりません。 提出しない場合、採用が取り消されます。また、借りる金額が大きいと返す時の負担も大きくなります。 貸与月額、月々必要となる金額をよく考えて選ぶ必要があります。		はい ☐
④ 貸与奨学金の返還を延滞すると、延滞金が賦課されます。延滞が長くなると法的措置等が行われることがあります。 また、奨学金の返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を 1/2 もしくは 1/3 に減額し返還期間を延長する「減額返還制度」や、一定 期間返還期限を先延ばしする「返還期限猶予制度」を利用できる場合があります。		はい ☐

※※※表面も記入してください※※※